第9号様式

選出発 第6号

平成30年2月9日

一般社団法人日本臨床衛生検査技師会 会 員 各 位

一般社団法人日本臨床衛生検査技師会 役員候補者選出委員会 (公印省略)

## 平成30・31年度会長候補者当選者告示

### 当選者 宮島 喜文

#### 当選者決定までの経緯ご報告

本委員会は平成30年1月29日から平成30年2月7日までを立候補受付期間として会長候補者の立候補を受け付けました。

その結果、1名の立候補を受け付けました。

本委員会は、役員候補者選出規程(以下、「規程」という。)第10条二及び第14条の定めに従い、立候補 者の資格審査を行い、規定を満たしていることを確認しました。

よって、規程第30条(条文は下掲)の定めに従い、本委員会は、宮島喜文氏を平成30・31年度会長候補者とすることを議決し、無投票により当選者と決定したことをご報告申し上げます。

従いまして、会長候補者選挙は行われません。

また、宮島喜文氏が立候補にあたり提出された「候補者の氏名、略歴及び立候補要旨」は、会員各位の参考に資するものと判断しましたので、本告示に含めることにしました。

規程第30条 立候補者が1名のときは、選出委員会の議決を経てこれを無投票による当選者とする。

# 平成30・31年度会長候補者当選者

## 氏名·略歷



宮島 喜文 (昭和26年7月28日)

<社団法人 日本臨床衛生検査技師会> 平成12年4月~平成16年3月 理事 平成16年4月~平成18年3月 常務理事

<関東甲信地区臨床検査技師会> 平成20年4月~平成22年3月 理事 平成22年4月~平成24年3月 会長

<一般社団法人日本臨床衛生検査技師会> 平成24年5月~平成26年4月 会長 平成26年5月~平成28年5月 会長 平成28年6月~現在 会長

### 立候補要旨

#### 私は日臨技会員の皆さんとともに輝かしい未来に向かって行動します。

我が国は世界一の長寿国となり、超高齢化社会と同時に少子化により、人口も減少に転じています。この少子高齢化の克服に向けて、国では I o T、人工知能、ロボットでイノベーションを起こす「生産性革命」、人生100年時代を見据えた社会に向けて子育てを充実し、幼児教育の無償化やリカレント教育など「人づくり革命」を進めるなど「全世代型」の社会保障制度に移行しようとしています。

医療・介護の分野では団塊世代が75歳を迎え、医療や介護の需要が増大する2025年に向けて、昨年度、都道府県ごとに策定された地域医療ビジョンにより、病床の機能分化が進み、急性期病床が減少し、回復期、慢性期病床が増加しています。更には「病院・施設から在宅」との方針により、終末期ケアやリハビリテーションを中心とする医療と介護の連携を進めるチーム医療の展開が進められていますが、臨床検査や臨床検査技師の役割は未だに取り上げられていません。しかし、今後は在宅での患者が増加することから、重症化を防ぎ、早期の病態変化を把握するためには、科学的なデータによるタイムリーで且つ的確な診断が必要になるとの考えの下で、在宅での臨床検査の有用性を実証すると共に、在宅検査の担い手となるべき臨床検査技師に対する教育に取り組んできました。

更に、平成30年度診療報酬改定では、在宅での医療・介護の充実を図る政策誘導が図られています。そのためにも、一日でも早く在宅医療における臨床検査を確立し、臨床検査技師の職域拡大の施策を加速しなければなりません。

さて、6年前に会長に就任して以来、「日臨技を新生させ、未来を拓く」をスローガン に執行部はもとより都道府県技師会・会員の皆様のご協力をいただき、様々な事業を展開 してきました。

その基本は、日本臨床衛生検査技師会(以下、日臨技)は学術活動と渉外活動を両輪で進める我が国唯一の職能団体として、会員の皆様の能力向上と地位・待遇の向上を目的に、都道府県技師会と日臨技(支部も含めて)の連携を基に各種事業を展開し、会員の皆様の総力で目的を達成するものと考えています。とりわけ、日臨技は学術面では、歴史のある全国や支部での医学検査学会や各種学術研修会を通じて、臨床検査技師として必要な知識や技術の研鑽を図るとともに、新たに開発される先進技術を学ぶ教育研修も充実して参ります。

また、渉外活動については、私たち日臨技の視点で独自に判断し、行動して自己満足に 陥ることなく、我が国の医療政策の方向性を慎重に見極めた上で、政策実現に向けて行動 することが大切です。

今まで私が実践してきた様々な施策の原点は、平成17年度の「臨床検査技師等に関する法律の一部改正」にあります。それまで臨床検査技師の業務は「医師の指導・監督」から「医師の指示の下で」を踏まえ、主治医から検査オーダーを受けた時から臨床検査技師の仕事であるとの認識の上に、「患者への検査の説明」、「採血・検体採取」、「検査の実施」、「検査結果のまとめ」、「検査結果の説明」の一連の過程を適切に遂行することが私たちの職務範囲であり、使命でもあると主張してきました。その結果、厚生労働省など関係省庁や関連学会・業界団体に理解をいただき、検査説明・相談のできる臨床検査技師の育成や全国での検査と健康展などの事業を展開する中、検体採取が可能となる法改正に続き、昨年6月医療法や臨床検査技師等に関する法律の改正も実現し、診療機関・検査機関における精度管理を踏まえた臨床検査業務の基盤が確立できました。

そして、今こそ、"脱検査室"を実践し、将来に向けての行動を起こすときが到来しています。

一方、ゲノム医療など、科学技術の進歩により最新の臨床検査は高度・専門化し、近い 将来人工知能を保持した分析・測定器などが誕生するものと思われます。オペレーターと しての臨床検査技師はいらなくなるのではないでしょうか。

そして、更に国民は安全・安心で親切な医療の提供を求めています。このような時代を 迎え、私たち臨床検査技師は今後、国民から常に信頼され、医療人として使命を果たすこ とができるか真剣に考える時がきています。

法的には医師や看護師、薬剤師などに関する"身分法"は業務制限が付けられています。臨床検査技師の場合は、政令業務の採血、検体採取並びに厚労省令で定める生理学的検査、いずれも業務制限が無く"身分法"としては不完全ものです。

私達が法律的な立場でも安心して働ける職場環境を確保し、"医学検査"の専門家として、国民の健康増進、疾病予防及び公衆衛生の向上に貢献することで、国民から信頼されてこそ、臨床検査技師の地位が向上し、勤務・待遇改善に繋がるものと考えます。

今後も、医療職の一員として、臨床検査技師が確固たる地位を確保するために、日臨技は更なる渉外対策の強化を図り身分法等の改正を積極的に進めるとともに、日進月歩する最新医学に対応できるように学術活動を振興させ、医療現場で他職種と連携が図られる人材育成に努めます。

会長に就任以来、"日臨技を新生させ、未来を切り拓く"をスローガンに様々な事業を通じて、改革・改善してきましたが、未だ到達点まで達していません。

先輩が築いてきた日臨技の基盤の上に、日臨技の創設精神を踏まえ、今後も次世代の未来創出に向けて、過去の良いものは堅持しつつ、次の時代を拓くため"会員のみなさんから信頼され、強く・頼りがいのある組織運営"を目指し、会員の皆様とともに、今後とも改革のスピードを落とすことなく、真摯に直面する問題に取り組んで参ります。

会務運営に関しては常に透明性と公平性を重んじ、行動は迅速に、自らどこにでも出向き、"いつでも、どこでも、誰にでも"区別なく、対話して参ります。

また、これまでと同様に都道府県技師会、会員はもとより行政や医療団体、臨床検査業界、各種学術団体との連携や協調を図り、達成できた6万人会員の組織強化・拡大に取り組んでまいります。

更には、一昨年、日臨技会長として参議院選挙に出馬し、皆様のご支援で議席を確保することできました。国政での発言力を得て、臨床検査の価値を高め、臨床検査技師の地位向上を図るため、邁進いたします。

この度、多くの会員の皆様から「続けてしっかり頑張れ」と励まされ、みなさんのご推 挙に応じるべく、ここに私は立候補を決意いたしました。

社会情勢が刻々と変化する現代社会においては医療環境も変化します。それに適切かつ 迅速に対応していかなければ、私達の未来はありません。日臨技、臨床検査技師に今、必 要なことは"守ることでなく、攻める"姿勢です。今できることは何でも挑戦する積極的 な姿勢を会員皆様と共有し、臨床検査技師の未来を、私たちの手で作りましょう。

#### <会員の皆さまへのお約束>

#### 私が実現すること

1 会員の更なる資質向上に繋がる学術活動を振興させ、生涯教育の充実を図ります。

日臨技・支部における更なるの学術活動のあり方を検討すると共に、会員がいつでも、どこでも必要な時に自己学習できる環境を整備します。

都道府県技師会の学術活動には可能な限り人的・財政的支援を行うとともに、日本 医学検査学会、支部学会並びに各種研修会や先駆的研修会などを通じて最新の知 識・技術を学ぶことのできる企画を充実します。

会員が加盟する専門学会との情報交換に努め、共催・併催など各種学術事業を通じて会員皆様の活動を支援します。

2 臨床検査技師の職域拡大と身分と待遇の向上を目指します。

昨年成立した医療法の改正、臨床検査技師法等に関する法律の一部改正に伴う厚生 労働省令の施行に向けて、主務官庁と密接な連携・情報交換を図ります。

厚生労働省など行政機関や外郭団体との情報交換を密にするとともに、中医協など 国が主管する会議へ委員を派遣し、日臨技の主張の反映を目指します。

日本医師会や看護協会など職能組織や日本病院会など医療団体に本会の事業への理解を求めるともに連携を深めます。

医療技術者団体で構成するチーム医療推進協議会や臨床検査業界団体の臨床検査振興協議会等の活動を通じて、臨床検査技師の地位の向上を図ります。

国民へ正しい臨床検査知識の普及を図るとともに、臨床検査技師の役割について理解を求める公益事業を積極的に展開します。

政治活動の核となる臨床検査技師連盟の組織拡大を支援し、連携を深めます。

3 会員から期待され、国民から信頼される組織を目指します。

達成できた6万人会員体制を保持し、更に組織強化を図るため、未加入者対策を進めます。

就労支援や共済互助事業を推進し、更なる会員のために福利厚生を充実します。

会報の情報を新しい情報伝達システムの活用を図り、会員への迅速な情報伝達するとともに電磁的なシステムによる意思決定を検討します。

平成26年、平成29年の2度の法改正を経て、次に展開する目標を設定するため、新たに5カ年計画の策定に向けて検討を始めます。

支部活動の充実や日臨技事務局の機能強化を図るとともに、次世代の役員候補者の育成など組織の強靭化に向けて取り組みます。

若手会員や女性会員の技師会活動への参画を推奨するとともに、職能意識の高揚を 図ります。

会費は会員への利益還元のために、効率的・効果的な事業運営を進め、透明性の高い適正な財政運営に努めます。

### 4 教育・研修を充実し、将来を担う人材確保・育成を推進します。

会員のライフスタイルに応じて受講できる"ステップアップ型"の新たな制度の構築に向けて検討します。

臨床検査技師を対象とした認定技師制度を堅持するとともに、日臨技認定センターの事業として積極的に取り組みます。

より質の高い検査サービスや診療に貢献できる"専門技師制度"の構築に向けて、検討を進めます。

卒前・卒後教育の充実を図るため、主務官庁や臨床検査技師教育団体と情報交換を 活発にします。

将来の優秀な臨床検査技師を確保するため、高校生等への職業紹介を推進します。

#### 5 臨床検査の質を確保し、国際医療の展開に寄与します。

我が国の臨床検査精度管理事業の更なる普及に努め、精度保証施設認証制度を再構築し、臨床検査データの向上を図ります。

国の国際医療展開の政策に協力し、カンボジア国での精度管理を中心とした臨床検査技術支援に取り組みます。

国際的な学術交流を進め、将来海外で活躍できる人材を育成します。

これら5つの視点から目標を達成するためには、しっかりとした行動計画を立案、 事業を着実に実行することが「宮島」に与えられた役目と心得ています。

> (一社) 日本臨床衛生検査技師会代表理事会長 参議院議員

> > みや じま よし ふみ
> >
> >
> >  宮 島 喜 文